

遠野市監査委員告示第13号

令和4年12月2日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 多田博子

遠野市監査委員 奥友康悦

令和4年度定期監査（前期）結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

令和4年度執行の財務等の事務

3 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 契約事務の手續及び契約の履行確認は適正に行われているか。
- (3) 収入事務に係る調定及び収納処理並びに収入未済、不納欠損の処理は適正に行われているか。
- (4) 支出事務に係る違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- (5) 現金・金券類の管理は適正に行われているか。
- (6) 物品の購入等は計画的かつ効率的に行われているか。また、その管理は適正に行われているか。
- (7) 公用車の整備、点検、運行管理は適正に行われているか。

4 監査の実施場所及び日程

市役所本庁舎会議室及び小中学校会議室において、次の日程により実施した。

期日等	対 象 課 等
10月24日	税務課、会計課、宮守総合支所
10月26日	新型コロナワクチン接種対策室、経営企画課、管財課、市民課、市民協働課 学校給食センター
10月28日	上郷小学校、遠野東中学校、こども本の森運営企画室、文化課
10月31日	附馬牛小学校、土淵小学校、学校総務課、学校教育課、議会事務局
11月2日	青笹小学校、遠野中学校、遠野小学校
共通事項	総合食育課、市史編さん室、図書館、博物館

※ 期日等の欄が「共通事項」の4課等については、共通事項のみを対象に書類の提出を求め、監査委員事務局事務室等において監査した。

5 監査の主な実施内容

監査対象項目に係る予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営について、事前に関係書類等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに必要に応じて関係職員から説明を聴取して実施した。

6 監査の結果

監査の対象となった各課等の財務等に関する事務の執行については、契約手續事務の一部に改善又は検討を要する事項が認められた。

これらについては、その内容を十分に検討し、速やかに必要な措置を講ずるなど、今後の適正な事務事業の執行に努められたい。

また、監査の過程において、事務処理における書類上の軽微な誤り等が見受けられたが、その都度関係職員に対して口頭で改善を指導したので記述を省略する。

監査対象事業別及び共通事項の監査の結果については、次のとおりである。

監 査 結 果

【所管事務の執行状況及び意見】

1 税務課

所管事務は、税制に関すること、市税の賦課及び調定に関すること、市税の賦課資料の調査収集及び課税標準の決定に関すること、固定資産の評価に関すること、固定資産課税台帳に関すること、市税の徴収に関すること、滞納処分に関すること、市税の不納欠損処分及び執行停止に関すること等である。

○市税等徴収事務費（地方税共同機構負担金）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

地方団体が共同して運営する地方税共同機構が管理運営する地方税ポータルシステムの負担金であった。電子申告・電子納税等のサービス科目が拡大され、そのシステムの導入により納税者や納税事業者の利便性の向上が図られるとともに、事務の効率化等が見込まれることから必要な経費であると認めた。地方税共同機構は地方税務行政に対する支援も行っていることから積極的に活用し、事務の合理化に努められたい。

2 会計課

所管事務は、現金及び物品の出納、保管及び記録に関すること、小切手の振り出しに関すること、有価証券の出納及び保管に関すること、支出負担行為に関する確認を行うこと、決算書を調製して市長に提出すること等である。

○会計管理費（口座振込等に係る手数料について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

手数料に係る事務執行は適正に行われていた。今後、更に手数料経費の増加が見込まれることから、振込先の集約や振込送金組戻手数料及び振込訂正手数料を極力発生させないよう要因の分析と各課への事務指導を徹底されたい。

3 宮守総合支所

所管事務は、宮守総合支所の施設及び支所に属する公用車の管理に関すること、現金の出納及び保管に関すること、宮守町の地域活動への支援に関すること、みやもりふるさと会に関すること、宮守地域活性化センター及び周辺の活性化に関すること等である。

○宮守地域活性化センター管理費（繰越明許費 修繕料）

[指摘事項]

インターロッキング修繕工事の工期を2期に分けて発注した理由として、天候・通行量の考慮を挙げているが、隣接した箇所であり特に工期を分ける必要性は認められず、随意契約ではなく指名競争入札による発注が適正であった。

また、誘導灯の取換えは10万円を超える修繕であり、2人以上の者から見積書を徴さなければならないが1者のみの見積りであった。

[意見・要望]

宮守地域活性化センターは、条例により市内外の交流と憩いの場及び地域の活性化のため設置された施設であることから、適切な維持管理に努められたい。

なお、委託契約関係書類において、日付等の記載誤りや根拠法令条項の適用誤りが散見されたことから、遠野市契約規則等を遵守し、適正に事務処理されたい。

4 新型コロナワクチン接種対策室

所管事務は、新型コロナワクチン接種体制整備等接種全般に関することである。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費（繰越明許費 ワクチン接種業務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

新型コロナウイルスワクチン接種業務は、予防接種法に基づき適正に実施されており、事業経費についても国の基準に従い執行されていた。3年目となった接種業務は、遠野市医師会、岩手県立遠野病院、花巻市薬剤師会遠野支部等と連携がなされており、順調に実施されていると認めた。

5 経営企画課

所管事務は、市の基本構想に関すること、重要施策の総合的な企画、調査、調整及び進行政管理に関すること、総合計画の策定及び推進に関すること、第三セクター等の改革に関すること、再生可能エネルギーの活用に関すること、秘書に関すること、広報紙の編集及び発行に関すること、市政懇談会に関すること、基幹統計調査及び一般統計調査に関すること等である。

○次世代自動車普及促進事業（急速充電器保守管理業務委託料）

[指摘事項]

契約を締結する場合には、仕様書等でその委託業務内容を明確にしなければならないが、履行場所の記載がなく業務内容にも不明確な点があった。

[意見・要望]

市内5ヶ所に設置した「急速充電器」の維持管理費経費については、充電インフラ普及支援金により市の負担はほとんどなかった。しかし、機器の設置から8年が経過し、修繕料等の経費の増加が見込まれることから、計画の見直し等の検討を進める必要がある。

なお、契約事務においては、遠野市契約規則に則り、必要とする契約内容がわかる仕様

書となるよう見直しを図られたい。

6 管財課

所管事務は、市有財産の管理に関する事、市庁舎の管理に関する事、公用車の管理の総括に関する事、市立学校の管理に関する事、スクールバスの管理に関する事、市営建設工事等の入札及び契約に関する事等である。

○公共施設ロングライフ事業（庁舎等維持集合修繕業務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

市役所庁舎・車両事務所・穀町駐車場ほか普通財産及び小中学校の施設の1件当たり50万円未満の少額な工事に対応できるよう集合契約を結ぶことで、施設を管理する課等の発注事務の簡素化が図られるとともに迅速かつ効果的な修繕が行われていると認めた。

7 市民課

所管事務は、戸籍に関する事、住民基本台帳に関する事、印鑑登録に関する事、国民健康保険制度に関する事、国民健康保険の給付等に関する事、国民年金に関する事、後期高齢者医療制度に関する事、乳幼児及び妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭等の医療費給付に関する事、子ども、身体障害者3級、寡婦等の医療費給付に関する事、児童手当に関する事等である。

○子ども医療費給付事業費（扶助費 医療費給付）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

市内に在住する小学生及び中学生等の医療費の一部を給付する事業で、8月からは給付対象を高校生等まで拡大し、既に対象世帯には周知されていた。

子どもの健全な育成と、子育て世帯の負担軽減が図られている事業であると認めた。

8 市民協働課

所管事務は、市民センター運営協議会に関する事、地域づくりの総合的な企画、調整及び推進に関する事、自治組織その他の地域活動の育成及び支援に関する事、消費者の保護及び消費生活相談窓口に関する事、人権擁護に関する事、交通対策の総合的な企画、調整及び推進に関する事、交通安全運動の推進に関する事、犯罪の防止に関する事、市民センター施設及び遠野運動公園の指定管理及び管理業務委託に関する事、市民センター施設及び遠野運動公園の整備及び管理の総合調整に関する事等である。

○総合交通対策事業費（市営バス運行业務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

合併前に宮守村内を運行していた路線を民間事業者へ委託し、市営バスとして運行を維持し、市民生活の確保が図られている事業であった。

また、運行路線上でのフリー乗降と定額の低料金が設定されており、市民の利便性が図られている。

少子高齢化、人口減少等の課題に向けた総合的な公共交通システムについては、公共交通会議等を開催し検討を行っており、市の実情に応じた効率的で効果的な仕組みづくりを望む。

なお、設計額の人件費の積算において公共工事設計労務単価を使用しているが、単価の定義及び作業内容が運転業務委託内容と合致していないことから、適正な単価設定となるよう検討されたい。

9 学校給食センター

所管事務は、給食の配送及び回収に関する事、給食センターの施設及び設備の管理に関する事、給食計画に関する事、給食費に関する事、衛生管理に関する事、食育に関する事、地産地消に関する事等である。

○学校給食事業費（製パン特別加工及び輸送業務委託料、賄材料費）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

岩手県内の学校給食用製パン加工・配送の大半を担っている事業者への業務委託により、安心安全な給食の提供が継続されていた。

また、食材の高騰による賄材料費を給食費に転嫁せず、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯の負担軽減が図られていた。

10 こども本の森運営企画室

所管事務は、こども本の森遠野の企画運営及び連絡調整に関する事等である。

○こども本の森遠野運営管理費（ホームページ運用保守業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

こども本の森遠野のホームページの運用保守業務は、契約に基づき適正に実施されていた。開館から1周年を迎え、ミニイベントやまちなかスタンプラリー等の記念事業の開催、夜間の開館など幅広い年齢層の個人・団体の利用に結びつける努力が認められた。

また、商店街や健幸ポイント事業との連携によるまちなか回遊イベントを同時開催し、中心市街地活性化に寄与した。

今後においても、こども本の森遠野を育てる会や市内団体等と連携したこども本の森遠野を核とした活動に期待したい。

11 文化課

所管事務は、文化遺産の保護及び振興並びに普及に関すること、文化に係る施策の企画及び連絡調整に関すること、遠野遺産認定条例(平成19年遠野市条例第12号)に規定する遠野遺産に関すること、遠野遺産認定調査委員会に関すること等である。

○遠野文化調査研究費（遠野文化発信事業業務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

遠野の豊かな文化を発掘、研究、育成、保護し、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を目的に佐々木喜善賞の選定と受賞作品集の出版、遠野文化フォーラムの開催等を一般財団法人遠野市教育文化振興財団に委託して行っている事業であった。

文化発信事業に精通している教育文化振興財団と連携し、遠野の文化を広く内外に発信するなど着実に事業が行われていると認めた。

12 学校総務課

所管事務は、教育委員会の会議に関すること、奨学生選考委員会及び奨学資金の貸与に関すること、総合的な教育環境の整備に関すること、児童生徒の通学対策に関すること、教材の整備に関すること、児童生徒の就学に関すること、就学困難な児童生徒の就学援助に関すること等である。

○通学対策費（児童送迎バス運行业務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

遠距離から小学校に通学する児童のためのスクールバス等の運行は、バス運転者の資格確認や健康管理もなされており、児童の通学の負担軽減と安全が図られていると認めた。

全国で、送迎バスに子どもが取り残されている問題が相次いでいることから、運転委託業者に対し、通学時の安全な運転と送迎後の確実な確認を徹底されたい。

なお、設計額の人件費の積算において公共工事設計労務単価を使用しているが、単価の定義及び作業内容が運転業務委託内容と合致していないことから、適正な単価設定となるよう検討されたい。

13 学校教育課

所管事務は、就学指導委員会に関すること、学習効果の評価に関すること、生徒指導全般に関すること、中学校及び高等学校の連携による教育環境の充実強化の推進に関すること等である。

○特定教科集中対策事業費（報酬）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

教育委員会が指定する特定教科（数学・英語）について、学習支援員と外国語指導助手等の配置や実用英語技能検定の受験に対し補助金を交付している事業であり、報酬に関し適切に処理されていた。

数学の学習支援員については、4名の配置計画に対し2名の配置と人材の確保が難しい状況にあった。今後、事業内容についての見直しや検討を図るなど、新たな視点からのアプローチによる事業効果に期待したい。

14 議会事務局

所管事務は、本会議及び特別委員会の運営に関する事、議会運営委員会に関する事、議員全員協議会に関する事、議決事項の処理に関する事、請願・陳情、発議案その他会議に付する文書の取扱いに関する事、委員会の調査及び公聴会に関する事、議員の報酬及び費用弁償に関する事、会議録及び委員会記録の調整に関する事、政務活費に関する事、議会広報の編集及び発行に関する事等である。

○議会一般事務費（政務活動費交付金、費用弁償（常任委員会行政視察研修））

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

政務活動費は、任期満了である10月までの7カ月分が遠野市議会政務活動費の交付に関する条例及び規則に基づき支給されていた。

なお、収支報告書は、議員でなくなった日から30日以内に提出をすることになっていることから、任期満了及び辞職した議員については、条例を遵守し期限内に事務処理されたい。

行政視察の費用弁償に関しては、特別な事情による理由で支給された旅費が2常任委員会において認められた。議員の費用弁償は、遠野市一般職の職員等の例によることから、旅費の調整においては、総務課長に協議するなど、遠野市職員等の旅費に関する条例、旅費支給規則及び旅費支給規程に基づき適正な支給に留意されたい。

15 小中学校（遠野小学校、附馬牛小学校、土淵小学校、青笹小学校、上郷小学校、遠野中学校及び遠野東中学校）

○OGIGAスクール構想に基づく環境整備等の取組状況について

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

児童・生徒のICTを活用した学習については、情報活用能力を育む教育活動等が行われているとともに、各自の理解・習熟に応じた課題が提示されるドリルソフトを活用した家庭学習への取組が着実に進められていた。

また、教員においても教材資料の共有や会議資料のペーパーレス化による業務の効率化が図られ、働き方改革に向けた動きも見られた。

今後、更なるICTを活用した児童・生徒の最適な学びが提供されることを望む。

○備品購入について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

児童・生徒の学習環境の整備・向上のための備品購入に係る事務執行は、おおむね適正であると認めた。

なお、見積り合わせや入札において、一部の学校で市外業者のみの選定が見受けられたことから、市内経済活性化のためにも市内業者への受注機会を確保されたい。

【共通事項】

1 各課等で該当する分担金、負担金、使用料、手数料及び諸収入

おおむね適正に事務処理されているものと認めた。

2 現金等の保管状況（通帳）

監査対象のうち学校を除いた18課等における、令和4年9月30日現在で本市に帰属する通帳及び関係団体等からの預託により保管している通帳は、11課等で32冊（今回監査対象の前年度監査以降の新規契約1冊・解約1冊・他課への移管1冊）であり、全通帳の合計預金残高は632,526,307円となっていた。残高が100万円を超える通帳は、会計課が保管する非流動的預金に係るものを除きなかった。

詳細は下表のとおりであるが、会計課を除き通帳を多く保管している課等及び預金残高が最も多い課等は、ともに市民協働課で7冊・2,086,535円であった。

なお、資金前渡精算書において、指定された資金前渡職員以外の者の署名・押印が認められた。

（単位：冊・円）

No	課名等	通帳冊数	預金残高
1	税務課	2	239,268
2	会計課	7	628,488,036
3	宮守総合支所	4	819,317
4	経営企画課	3	265,031
5	管財課	1	140,000
6	市民協働課	7	2,086,535
7	学校給食センター	1	0
8	文化課	1	0
9	学校総務課	1	40,000
10	学校教育課	2	44,572

11	議会事務局	3	403,548
	合計	32	632,526,307

3 郵便切手類の保管及び受払

おおむね適正に保管等されていた。

4 物品の管理及び出納

物品の管理及び出納については、財務会計システムに登録されている備品管理一覧表に基づき、令和3年度及び令和4年9月30日までに備品購入のあったもののうち次の表の2課2品を選定して、購入手続き書類、支出伝票書類等を確認した。その結果、以下の改善を要すべき事項が見受けられた。

- (1) 物品購入伺書における決裁事務において、所長専決事項であるものを課長決裁としていた。
- (2) 物品調達要求票と検収調書の様式番号と規定の条文が「遠野市契約規則に規定する書類等の様式に関する要綱」に基づいたものではなかった。

(単位：円)

課名等	備品の名称等	取得価格	入札方式
市民協働課	AED（自動体外式除細動器）	1,240,800	随意契約
学校給食センター	衣類乾燥機	143,440	随意契約

5 車両の運行管理

おおむね適正に管理されているものと認めた。